

(証券コード2404)  
2023年11月13日  
(電子提供措置の開始日2023年11月7日)

株主各位

東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

株式会社 **鉄人化計画**

代表取締役社長 根来 拓也

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

[https://www.tetsujin.ne.jp/ir/ir\\_library.html](https://www.tetsujin.ne.jp/ir/ir_library.html)

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。以下のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「鉄人化計画」または「コード」に「2404」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第で、ご来場の株主様の安全第一を図るべく、株主様への感染リスクを低減するため本総会は縮小した規模で開催させていただくことから、充分なお席をご用意できない場合がございますので、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、28頁～4頁記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、2023年11月28日(火曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年11月29日(水曜日)午前11時(受付開始 午前10時30分)
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目9番11号 銀座ファゼンダビル9階  
カラオケの鉄人 銀座店  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第25期(2022年9月1日から2023年8月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第25期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）計算書類の内容  
報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 定款一部変更の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本総会にご来場される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめの上、必要に応じてマスク着用等の感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
  - ◎お飲み物のサービスはございません。
  - ◎当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
    - ①事業報告の「会社の体制及び方針」
    - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
    - ③連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
    - ④計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
    - ⑤会計監査人の監査報告書
    - ⑥監査等委員会の監査報告書したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使をいただく場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2023年11月28日(火曜日)  
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2023年11月28日(火曜日)  
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2023年11月28日(火曜日)  
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

### 当日ご出席いただく場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2023年11月29日(水曜日) 午前11時


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関して、パソコンやスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

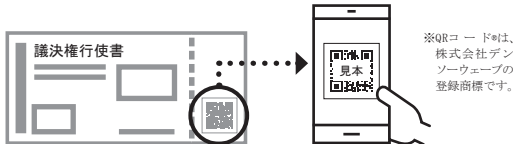
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-652-031 (9:00~21:00)

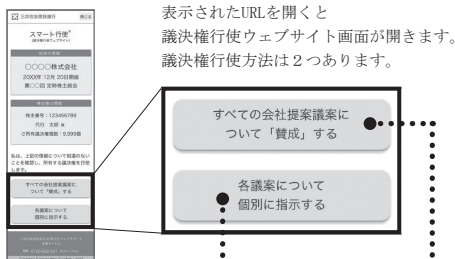
## 「スマート行使」によるご行使

### 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

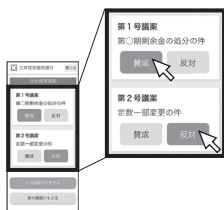
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### 2 議決権行使ウェブサイトを開く



### 3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### 4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

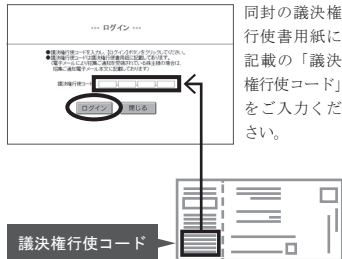
## インターネットによるご行使

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

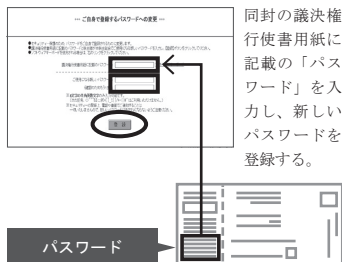


「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



### 3 パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

# 事業報告

(2022年9月1日から2023年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限が緩和されたことに伴い個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、ウクライナ・ロシア情勢の長期化や円安等の影響によるエネルギー価格や原材料価格の上昇に加え、労働力不足による人件費上昇などもあり、経営環境は引き続き厳しい状況となっております。

カラオケルーム運営事業におきましては、長期化した新型コロナウイルス感染拡大防止対策による勤務形態の多様化（テレワークなど）や「家飲み」といった新しい飲酒スタイルの登場、リスク回避によるビジネス層の利用控え、コロナ禍での余暇活動の変化による個人利用の減少などにより期初より厳しい局面が続いておりましたが、2023年3月からのマスク着用の自由化と同年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により需要は緩やかに回復傾向となっております。

飲食事業におきましては、行動制限の緩和による経済活動の正常化に伴い客数は順調な回復傾向となっており、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。

美容事業におきましては、コロナ禍での影響が軽微であったことから当連結会計年度を通して順調な業績となっております。

このような状況の中、当社グループでは、足元における各事業の回復状況並びに貢献確度に応じたWithコロナ・Afterコロナでの収益力を最大化する取り組みを推進しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,592百万円（前年同期比12.1%増）、営業損失83百万円（前年同期営業損失261百万円）、経常利益3百万円（前年同期経常損失218百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益5百万円（前年同期比82.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 【カラオケルーム運営事業】

当連結会計年度におけるカラオケルーム運営事業の売上高は3,679百万円（前年同期比2.9%減）、セグメント利益は250百万円（前年同期比328.6%増）となりました。

当事業においては、行動制限の緩和により経済活動は正常化に向かったもののコロナ禍で抑制されていた大型イベントの開催や旅行支援実施による個人消費が先行したこと、ライフスタイルが変化したことで緩やかな回復となりました。

個人利用客の物価高騰による節約志向やビジネス層の利用控え、光熱費等のコスト高などで厳しい経営環境が続いておりますが、コロナ禍前の平時への回復の兆しがでてきております。

運営面におきましては、コスト効率的な運用を推進し、事業面におきましては、不採算店舗の閉店や多層階店舗の業態変更（飲食事業1店舗、美容事業2店舗）による収益重視の対応を実施いたしました。

コロナ禍期間中に抑制しておりました当事業でのニッチなサービスでもあるアニメ・ゲーム等コンテンツとのコラボレーション企画をWithコロナに伴い第3四半期連結会計期間より解禁したことにより、かなりの反響を呼んでおり好調な業績となっております。

この他、店舗厨房の有効活用としてコロナ禍を背景に飲食商材のデリバリーサービス（数種類）を推進しており、一定の収益規模に成長しております。

比較可能な既存店※は35店舗で売上高は前年同期比110.4%となりました。

## 【飲食事業】

当連結会計年度における飲食事業の売上高は1,007百万円（前年同期比41.9%増）、セグメント利益は64百万円（前年同期比358.2%増）となりました。

飲食事業は子会社である株式会社直久が運営する「直久」をブランドとしたラーメン店舗（直営8店舗、F C 6店舗、業務受託2店舗）を主力とするほか、「赤から」、「京都勝牛」を運営しております。

比較可能な直営・既存店※は7店舗3事業所で売上高は前年同期比115.6%となりました。

当事業においては、Withコロナへのシフトにより日常的な外食活動の持ち直しが進んだことで、早い段階での回復傾向となりましたが、原材料価格や光熱費の高騰により利益面での回復歩調が鈍化しております。

こうした中、ラーメン業態においては、フードコートへの新規出店やF C店を直営店化するなど積極的な投資活動による収益性の向上に努めてまいりました。

## 【美容事業】

当連結会計年度における美容事業の売上高は1,722百万円（前年同期比41.5%増）、セグメント利益は166百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

美容事業は、中京エリアを商圈とする株式会社Rich to（10店舗）と首都圏エリアを商圈とするビアンカグループ（45店舗）により運営しております。

当事業では、スタイリストの採用・教育を重要な経営戦略事項と位置付けており、当連結会計年度においては新卒者を多数採用しております。また、事業運営上の特性として女性が活躍する職場となっており、女性管理職の登用を積極的に推進しております。

出店実績としては、当連結会計年度において7店舗を出店し、直営店55店舗となりました。

比較可能な既存店※（株式会社Rich to）は9店舗で売上高は前年同期比101.6%となりました。

\*株式会社Rich toは、同一施設内の店舗（アイラッシュとネイル）を統合したことにより、1店舗減少しております。

当事業は、設備投資額が他の事業（カラオケ、飲食）に比べ希少であることから積極的な出店が可能であると判断しております。また、「Rich to」と「Bianca」双方のスタッフの意見交換や技術研修を通してお客様サービス向上を図るとともに、双方ブランド化を図ってまいります。

#### 【メディア・コンテンツ企画事業】

当連結会計年度におけるメディア・コンテンツ企画事業の売上高は75百万円（前年同期比13.7%減）、セグメント利益は64百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

「カラオケの鉄人モバイル」サイトを中心に運営を行っておりますが、スマートフォンでの利用者の減少傾向により減収・減益となっております。

#### 【その他】

当連結会計年度におけるその他の売上高は106百万円（前年同期比43.5%増）、セグメント損失は135百万円（前年同期セグメント損失39百万円）となりました。

2022年3月より新事業の試みとして開始したゲームコミュニケーション事業（通称e-sports事業）については、引き続き「TZ Game Labs」の名称でゲームイベントの企画・運営等を実施いたしました。

※比較可能な既存店とは、営業開始後12ヶ月を経過して営業を営んでいる店舗で前年対比が可能なものをいいます。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

区 分	第 24 期		第 25 期			
	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
カラオケルーム運営事業	3,789	64.4	3,679	55.8	△110	△2.9
飲 食 事 業	709	12.0	1,007	15.2	297	41.9
美 容 事 業	1,216	20.6	1,722	26.1	505	41.5
メディア・コンテンツ企画事業	87	1.4	75	1.1	△12	△13.7
そ の 他	74	1.2	106	1.6	32	43.5
合 計	5,878	100.0	6,592	100.0	713	12.1

(注) 1. 上記の金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」の事業は、「コラボ事業」及び「ゲームコミュニケーション事業」等であります。

## (2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中の重要な設備投資は、118百万円となりました。主な内容としては、美容店舗の新規出店工事12百万円、カラオケ店舗の改装工事39百万円、店舗事業全般における設備入替え等40百万円、飲食事業の新規出店工事5百万円及び店舗事業全般における設備入替え等18百万円となりました。

## (3) 重要な資金調達状況

該当する事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

長期化した新型コロナウイルス感染症の業績への影響も感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る政策への転換により国内景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主力事業であるカラオケルーム運営事業におきましても、他の飲食事業や美容事業に比べて出遅れ感があるものの緩やかな回復傾向となっております。

このような環境下において当社グループは、お客様、株主様、従業員、他のステークホルダーに対し、次の対処すべき課題に取り組み、収益基盤の改善を図るとともに財務基盤の強化と安定化に取り組んでまいります。

### ①収益基盤の改善

店舗運営事業において将来の収益性に十分期待できる店舗へ効果的な設備投資を実施するとともに、効率的な店舗運営を図ります。

具体的には、カラオケ設備の入替や過剰スペースの業態変更などに取り組んでまいります。また、美容事業と飲食事業（特にラーメン店）において、出店コストを抑えた効果的な新規出店を進めてまいります。

### ②財務基盤の強化と安定化

2024年3月に1,706百万円の返済期日が到来するタームローン契約について、取引金融機関と借換え等の協議を行ってまいります。また、前述の各事業への効果的な設備投資や運転資金に対して新たな資金調達や自己資本の増強を検討してまいります。



## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期 (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	5,532,218	5,240,948	5,878,218	6,592,100
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△843,435	△187,339	△218,662	3,786
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△1,580,769	△281,614	32,335	5,551
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△193.14	△21.38	2.45	0.42
総 資 産(千円)	5,785,476	4,942,230	4,501,420	4,322,041
純 資 産(千円)	484,849	190,155	220,853	220,232

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期 (当事業年度)
売 上 高(千円)	5,203,637	4,543,967	4,124,200	4,140,469
経 常 損 失 (△)(千円)	△844,449	△133,332	△421,025	△289,450
当期純損失(△)(千円)	△1,582,575	△251,610	△190,535	△186,830
1株当たり当期純損失(△)(円)	△193.36	△19.10	△14.46	△14.17
総 資 産(千円)	5,468,097	4,680,781	4,002,419	3,831,747
純 資 産(千円)	482,313	220,352	45,588	△142,835

## (6) 主要な事業内容(2023年8月31日現在)

当社グループは、カラオケルーム運営事業を主たる事業とする他、ラーメン店を主体とした飲食事業、まつ毛エクステ&ネイルを主体とした美容事業、着メロ等の配信を行うメディア・コンテンツ企画事業等を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

事業部門	主要な事業内容
カラオケルーム運営事業	カラオケ店の営業(カラオケの鉄人等)
飲食事業	飲食店の営業(直久等)
美容事業	美容店の営業
メディア・コンテンツ企画事業	携帯電話向け音源の制作及び販売、コンテンツ配信
その他	コラボ事業及びゲームコミュニケーション事業等

## (7) 主要な営業所及び店舗（2023年8月31日現在）

### ①当社

株式会社鉄人化計画	本社（東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号）	
	店舗	カラオケ・飲食複合店（40店舗） 東京都27店舗、神奈川県12店舗、千葉県1店舗

### ②子会社

株式会社 Rich to	本社（東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号）	
	店舗	美容店（10店舗） 愛知県7店舗、岐阜県3店舗
株式会社直久	本社（東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号）	
	店舗	飲食店（直営8店舗、業務委託2店舗） 東京都7店舗、千葉県2店舗、神奈川県1店舗
株式会社コストイノベーション	本社（東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号）	
	営業所	本社兼営業所（1事業所） 東京都1営業所
株式会社 UIM	本社（東京都新宿区笹笥町44番地NTビル3F）	
	店舗	美容店（9店舗） 東京都9店舗
株式会社 NIM	本社（東京都中野区中野五丁目68番9号）	
	店舗	美容店（9店舗） 東京都9店舗
株式会社Bianca STELLA	本社（神奈川県川崎市中原区木月一丁目35番6号）	
	店舗	美容店（10店舗） 東京都1店舗、神奈川県9店舗
株式会社Bianca VENUS	本社（埼玉県さいたま市浦和区東仲町11番1号）	
	店舗	美容店（8店舗） 東京都1店舗、埼玉県7店舗
株式会社Bianca EAST	本社（東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号）	
	店舗	美容店（7店舗） 東京都6店舗、千葉県1店舗
株式会社 JEWEL	本社（東京都新宿区神楽坂三丁目1番地17）	
	店舗	美容店（2店舗） 東京都1店舗、愛知県1店舗

## (8) 従業員の状況 (2023年8月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
男 性	101名
女 性	191名
合 計	292名

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数には、パートタイマー等398名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

### ②当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	77名	4名減	39.1歳	7.2年
女 性	20名	0名減	34.5歳	5.3年
合計又は平均	97名	4名減	38.1歳	6.8年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 社外への出向者1名を含んでおります。

3. 従業員数には、パートタイマー等253名（1日8時間換算による期中平均人員）は含まれておりません。

## (9) 重要な親会社と子会社の状況 (2023年8月31日現在)

### ①親会社との状況

当社の親会社はファースト・パンフィック・キャピタル有限会社であり、当社の株式を8,271,162株（議決権比率62.73%）保有しております。

なお、当期において同社との特段の取引はございません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 Rich to	9百万円	100%	美容事業
株式会社TETSUJIN FOOD SERVICE	9百万円	100%	飲食事業及び関連するコンサルタント業務等
株式会社直久	9百万円	100%	飲食事業
株式会社コストイノベーション	9百万円	100%	不動産業及び設備メンテナンス業等
株式会社 UIM	1百万円	100%	美容事業
株式会社 NIM	5百万円	100%	美容事業
株式会社Bianca STELLA	5百万円	100%	美容事業
株式会社Bianca VENUS	5百万円	100%	美容事業
株式会社Bianca EAST	3百万円	100%	美容事業
株式会社 JEWEL	10百万円	100%	美容事業

## (10) 主要な借入先 (2023年8月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社 横浜銀行	1,601百万円
株式会社 商工組合中央金庫	761百万円
株式会社 りそな銀行	380百万円

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

長期化した新型コロナウイルス感染症の影響も感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る政策への転換により景気は緩やかな回復基調となりました。更に、マスク着用の自由化や新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行など、行動制限を緩和したことで経済活動が活発化し、景気はコロナ禍前の状況に戻りつつあります。一方、ウクライナ・ロシア情勢や急激な円安による影響で原材料価格や光熱費が高騰し、物価上昇による消費者の節約志向などで厳しい経営環境となっております。

このような中、当社グループでは、コスト削減や効率的な事業運営の推進に取り組むとともに将来の収益性を十分期待できる事業を選択し、経営資源の効率的な運営に取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の規制緩和により経済活動が正常化しつつあるものの、主力であるカラオケルーム運営事業の業績回復が遅れていることや、2024年3月に1,706百万円の返済期日が到来するタームローンの借換えについて取引金融機関と協議中であることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。なお、連結計算書類及び計算書類は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類及び計算書類に反映していません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,712,000株  
(2) 発行済株式総数 13,647,362株（自己株式 461,300株を含む）  
(3) 株主数 10,959名（前期末比 2,205名増）  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	8,271,162株	62.72%
株式会社エクシング	505,000株	3.82%
株式会社第一興商	505,000株	3.82%
株式会社横浜銀行	240,000株	1.82%
日野洋一	200,100株	1.51%
吉田嘉明	182,200株	1.38%
佐藤幹雄	162,600株	1.23%
株式会社グッドスマイルカンパニー	80,000株	0.60%
日野元太	72,000株	0.54%
日野加代子	72,000株	0.54%
福興なおみ	72,000株	0.54%
内藤月路	72,000株	0.54%

- (注) 1. 当社は自己株式461,300株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務の対価として交付された新株予約権の状況（2023年8月31日現在）

2021年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
20個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式 2,000株  
（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式100株）
- ・新株予約権の払込価額  
金銭の払込みを要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額に付与

株式数を乗じた金額とする。

行使価額 金1円

- ・新株予約権を行使することができる期間  
2022年3月1日から2031年11月25日まで
- ・新株予約権行使の条件
  - ①新株予約権の一部行使は認めない。
  - ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社もしくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザーもしくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、または、取締役会決議をもって特に認めるときはこの限りではない。
  - ③新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。
  - ④その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。
- ・当社役員の保有状況  
当社取締役 1名 20個

**(2) 当事業年度中に職務の執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権の状況**

該当する事項はありません。

**(3) その他新株予約権に関する重要な事項**

2022年5月16日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
1,250個
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式 125,000株  
(新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は当社普通株式100株)
- ・新株予約権と引換えに払い込む金銭  
新株予約権1個あたりの発行価額 2,800円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
行使価額 金292円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2024年12月1日から2029年11月30日まで
- ・新株予約権行使の条件

- ①新株予約権者は、2024年8月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様。）に記載された経常利益が、350百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における経常利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。
  - ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ・当社役員の保有状況  
当社代表取締役 1名 1,250個



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（2023年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	根 来 拓 也	子会社（株式会社Rich to、株式会社TETSUJIN FOOD SERVICE、株式会社直久、株式会社コストイノベーション、株式会社UIM他ピアンカグループ5社）代表取締役
常 務 取 締 役	浦 野 敏 男	当社 管理本部長 子会社（株式会社UIM他ピアンカグループ5社）取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 洲 謙 一	株式会社ウイングス 代表取締役社長 ありあけキャピタル株式会社 シニアアドバイザー
取 締 役 (監 査 等 委 員)	野 老 覚	株式会社キャサズ 代表取締役 アイランドジャパン株式会社 社外取締役 学校法人環境造形学園 理事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 崎 良 太	森・濱田松本法律事務所 パートナー
取 締 役 (監 査 等 委 員)	渡 邊 劍三郎	サンエス警備保障株式会社 東京本部顧問 株式会社三峰 顧問

- (注) 1. 取締役（監査等委員）山崎良太氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役（監査等委員）長洲謙一、野老覚、山崎良太、渡邊劍三郎の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、長洲謙一、渡邊劍三郎の両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定に基づき、独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができています。また、常勤の監査等委員を選定しておりません。

### (2) 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長根来拓也氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、監査等委員会と意見交換したうえで適切な金額を決定することとしており、取締役会も監査等委員会からの答申が反映されていることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社取締役会が、同氏に対して上記委任をいたしましたのは、取締役（監査等委員である取締役を除く）各人の職責及び評価、経済情勢、財務状況等を考慮しながら当該各人の職責に応じた貢献度を評価して当該各人へ支給する基本報酬の具体的金額を決定するにおいては、代表取締役社長である同氏が最も適していると判断したためであります。当該決定においては監査等委員会と意見交換して恣意性を排除し、かつ、実際の決定がその時点での基本方針に沿っている適正なものかどうかについて、監査等委員会の監督に服せしめることにより適切

な決定がなされるようにしております。

#### 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを基本方針とします。具体的には、基本報酬としての固定報酬及び非金銭報酬としてストック・オプションにより構成いたします。

#### 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、株主総会において決議いただいた年額の範囲で、月例の固定報酬とし、職責及び評価、経済情勢、財務状況等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

#### 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上を図るため、株主総会で決議いただいた範囲内でストック・オプションを付与します。個人別の付与数、付与時期等の内容については、株主総会で決議いただいた授権に基づき取締役会で決議するものとしております。

#### 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合は、職責及び評価等を総合的に勘案し、取締役会で委任を受けた代表取締役社長が監査等委員会と意見交換したうえで、決定いたします。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、2017年11月28日開催の第19回定時株主総会において決議いただいた年額100万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲で、各期ごとに取締役（監査等委員を除く）各人の職責及び評価、経済情勢、財務状況等を総合的に勘案して取締役会決議に基づき当該期の報酬総額を決定し、個人別の報酬等の金額については代表取締役社長が委任を受けるものとし、監査等委員会と意見交換したうえで適切な金額を決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬額については、2017年11月28日開催の第19回定時株主総会において決議いただいた年額300万円以内の範囲で業務の分担等を勘案して、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

### (3) 当事業年度における取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役の報酬等の額につきましては次のとおりであります。

区 分	支給人数	固定報酬	業績連動報酬等	非金銭等報酬	支給額
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	2名 (1名)	27,000千円 (-千円)	-	-	27,000千円 (-千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (4名)	20,400千円 (20,400千円)	-	-	20,400千円 (20,400千円)
合 計	6名	47,400千円	-	-	47,400千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当事業年度における使用人兼取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2017年11月28日開催の第19回定時株主総会において年額100万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、2名です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年11月28日開催の第19回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名です。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
取締役 (監査等委員)	長 洲 謙 一	株式会社ウイングス 代表取締役社長 ありあけキャピタル株式会社 シニアアドバイザー	-
取締役 (監査等委員)	野 老 覚	株式会社キャサンズ 代表取締役 アイランドジャパン株式会社 社外取締役 学校法人環境造形学園 理事	-
取締役 (監査等委員)	山 崎 良 太	森・濱田松本法律事務所 パートナー	-
取締役 (監査等委員)	渡 邊 劍三郎	サンエス警備保障株式会社 東京本部顧問 株式会社三峰 顧問	-

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	出席状況及び発言状況等
取締役 (監査等委員)	長洲謙一	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、及び監査等委員会13回のうちすべてに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	野老覚	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、及び監査等委員会13回のうちすべてに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	山崎良太	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、及び監査等委員会13回のうちすべてに出席し、弁護士としての専門的知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	渡邊劍三郎	当事業年度開催の取締役会17回のうちすべて、及び監査等委員会13回のうちすべてに出席し、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外取締役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社のすべての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

太陽有限責任監査法人 30,500 千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

太陽有限責任監査法人 30,500 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約について、会社法上の監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりません。実質的に区分できないことから上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

該当する事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画説明書の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を検討した結果、監査報酬額が適正であると判断し同意しております。

### (4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性や専門性並びに監査活動の適切性、妥当性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会は、この決定に基づいて当該議案を株主総会に提出することといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## 6. 会社の状況に関する重要な事項

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2022年11月29日開催の定時株主総会の決議を経て、2023年9月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である株式会社TETSUJIN FOOD SERVICEを承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

### 1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の内容  
カラオケルーム運営事業
- (2) 企業結合日  
2023年9月1日
- (3) 企業結合の法的形式  
当社を吸収分割会社とし、株式会社 TETSUJIN FOOD SERVICEを吸収分割承継会社とする吸収分割
- (4) 結合後企業の名称  
分割会社：株式会社鉄人化計画  
承継会社：株式会社 TETSUJIN FOOD SERVICE
- (5) 承継した事業  
カラオケルーム運営事業
- (6) その他取引の概要に関する事項

当社グループが主力事業を展開するカラオケルーム運営事業においては、長期化した新型コロナウイルス感染拡大防止対策による勤務形態の多様化（テレワークなど）や「家飲み」といった新しい飲酒スタイルの登場、リスク回避によるビジネス層の利用控え、コロナ禍での余暇活動の変化による個人利用の減少などにより厳しい局面が続いておりましたが、徐々に客足が戻りつつあり、緩やかながら回復傾向を見せております。

このような状況の中、事業の回復状況並びに貢献確度に応じたWithコロナ・Afterコロナでの収益力を最大化する取り組みを推進し、更なる事業領域の拡大と企業価値の最大化を実現していくために、迅速かつ柔軟な意思決定と機動的な事業戦略の遂行を可能にする一方で、異なる事業を並行して展開するにあたって必要となるより一層のガバナンス強化を実現することを目的として、持株会社体制へ移行することといたしました。

---

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,568,579</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,888,496</b>
現金及び預金	880,355	買掛金	119,302
売掛金	266,626	1年内返済予定の長期借入金	2,151,132
商品	29,927	リース債務	28,132
原材料及び貯蔵品	85,435	未払金	18,430
前払費用	182,750	未払費用	369,859
その他	105,010	未払法人税等	15,820
未収選付法人税等	20,414	賞与引当金	19,785
貸倒引当金	△1,940	ポイント引当金	18,602
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,753,462</b>	資産除去債務	29,040
<b>有形固定資産</b>	<b>1,375,407</b>	その他	118,391
建物及び構築物	932,168	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,213,312</b>
機械及び装置	3,167	長期借入金	719,462
車両運搬具	0	リース債務	15,366
工具、器具及び備品	57,291	資産除去債務	422,686
土地	327,468	その他	55,798
リース資産	37,213	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,101,808</b>
建設仮勘定	18,097	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>116,061</b>	株 主 資 本	215,933
のれん	98,605	資 本 金	50,000
その他	17,456	資 本 剩 余 金	151,037
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,261,993</b>	利 益 剩 余 金	185,778
繰延税金資産	4,185	自 己 株 式	△170,882
差入保証金	1,246,763	その他の包括利益累計額	△10,348
その他	14,315	為替換算調整勘定	△10,348
貸倒引当金	△3,271	新 株 予 約 権	14,647
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>220,232</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,322,041</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,322,041</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年9月1日から2023年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,592,100
売上原価		5,746,352
売上総利益		845,747
販売費及び一般管理費		929,666
営業損失(△)		△83,918
営業外収益		
受取利息	965	
受取保険金	22,178	
助成金収入	82,188	
為替差益	4,082	
その他の	24,060	133,475
営業外費用		
支払利息	35,191	
支払手数料	7,657	
貸倒引当金繰入	1,940	
その他の	981	45,770
経常利益		3,786
特別利益		
資産除去債務戻入益	31,926	
助成金収入	4,718	
新株予約権戻入益	1,594	
収用補償金	125,076	163,316
特別損失		
店舗閉鎖損失	30,160	
減損損失	68,911	
固定資産除却損	8,783	
その他の	4,790	112,644
税金等調整前当期純利益		54,458
法人税、住民税及び事業税	48,827	
法人税等調整額	79	48,906
当期純利益		5,551
親会社株主に帰属する当期純利益		5,551

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2023年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>874,633</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,641,910</b>
現金及び預金	250,088	買掛金	81,100
売掛金	183,696	1年内返済予定の長期借入金	2,095,408
商品	11,000	リース債務	21,307
原材料及び貯蔵品	49,781	未払金	17,684
前渡金	4,300	未払費用	297,396
前払費用	146,531	未払法人税等	5,808
未収入金	111,647	未払消費税等	16,049
その他	145,407	契約負債	5,894
貸倒引当金	△27,820	預り金	11,849
<b>固定資産</b>	<b>2,957,114</b>	前受収益	5,588
<b>有形固定資産</b>	<b>1,243,605</b>	資産除去債務	29,040
建物	825,060	賞与引当金	19,785
構築物	3,688	ポインツ引当金	18,602
車両運搬具	0	その他の	16,396
工具、器具及び備品	49,361	<b>固定負債</b>	<b>1,332,672</b>
土地	327,468	長期借入金	897,940
リース資産	20,360	リース債務	2,763
建設仮勘定	17,664	資産除去債務	373,414
<b>無形固定資産</b>	<b>16,833</b>	その他	58,553
ソフトウェア	10,273	<b>負債合計</b>	<b>3,974,582</b>
その他	6,559	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,696,675</b>	株主資本	△157,482
関係会社株式	591,490	資本金	50,000
関係会社長期貸付金	76,041	資本剰余金	150,230
差入保証金	1,070,402	その他資本剰余金	150,230
その他	10,995	利益剰余金	△186,830
貸倒引当金	△52,255	その他利益剰余金	△186,830
<b>資産合計</b>	<b>3,831,747</b>	繰越利益剰余金	△186,830
		自己株式	△170,882
		新株予約権	14,647
		<b>純資産合計</b>	<b>△142,835</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>3,831,747</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2022年9月1日から2023年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,140,469
売 上 原 価		3,758,589
売 上 総 利 益		381,879
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		662,944
営 業 損 失 (△)		△281,064
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,620	
為 替 差 益	4,082	
受 取 保 険 金	22,122	
そ の 他	7,469	35,294
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,609	
支 払 手 数 料	7,657	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,876	
そ の 他	538	43,680
経 常 損 失 (△)		△289,450
特 別 利 益		
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	31,926	
助 成 金 収 入 益	3,195	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,594	
収 入 用 補 償 金	125,076	161,793
特 別 損 失		
減 損 損 失	66,100	
店 舗 閉 鎖 損 失	30,160	
固 定 資 産 除 却 損	8,509	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	11,754	
そ の 他	4,790	121,315
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△248,972
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△62,141	
法 人 税 等 調 整 額	-	△62,141
当 期 純 損 失 (△)		△186,830

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- ①当社は、2023年9月1日付で持株会社体制に移行いたしました。これに伴い、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。  
 なお、この定款変更は2024年2月1日をもって効力を発生するものとし、その旨を規定する経過措置を附則に設け、効力発生後、当該附則を削除するものいたします。
- ②変更案第8条、第9条は、単元未満株式について行使できる権利を明確にするため、単元未満株式の権利を制限する規定を新設するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、株式会社鉄人化計画と称し、英文では <u>TETSUJIN Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社鉄人化ホールディングスと称し、英文では <u>TETSUJIN Holdings, Inc.</u> と表示する。
第2章 株式	第2章 株式
(新設)	(単元未満株式についての権利)
	第8条 <u>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></li> <li>2. <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></li> <li>3. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></li> <li>4. <u>次条に定める請求をする権利</u></li> </ol>
(新設)	(単元未満株式の買増請求)
	第9条 <u>当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u>
第8条～第42条 (条文省略)	第10条～第44条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)</p> <p>(商号変更に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> <u>第1条(商号)の変更は、2024年2月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本条は第1条(商号)の効力発生日後削除されるものとする。</u></p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会からは、いずれの取締役候補者も適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ねごろ たくや 根来 拓也 (1973年5月13日生)	1998年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券 会社（現：シティグループ証券株） 入社 2003年1月 同社 ディレクター証券化商品マネ ージャー 2006年12月 バークレイズ証券株 証券化商品ト レーディング ディレクター 2009年12月 同社 外国債券トレーディング部長 マネージング・ディレクター 2010年12月 同社 債券トレーディング部長 マ ネージング・ディレクター 2014年9月 ゴールドマン・サックス証券株 証 券部門マネージング・ディレクター (外国債券トレーディング部 部長) 2020年10月 当社 入社 2020年11月 当社 代表取締役社長（現任） 子会社：(株)TBH（現：(株)Rich to）、 (株)TFS（現：(株)TETSUJIN FOOD SERVICE）、(株)直久 代表取締役 (現任) 2021年12月 子会社：ピアンカグループ6社 代 表取締役（現任） 2022年1月 子会社：(株)コストイノベーション 代表取締役（現任）	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	うらの としお 浦野 敏男 (1960年2月9日生)	1984年7月 ㈱アマダ入社 1999年7月 ㈱アークワールド入社 2001年1月 同社 取締役総務経理室長 2002年1月 当社 入社 2002年3月 当社 取締役管理本部長 2003年6月 当社 常務取締役管理本部長 2015年9月 ㈱M.I.Tホールディングス(現:㈱ ビューティシエアリングテクノロジ ーズ) 管理部長 2016年5月 同社 取締役管理部長 2016年7月 同社 専務取締役CFO 管理本部長 2020年10月 当社 入社 2020年11月 当社 常務取締役管理本部長(現 任) 2021年12月 子会社:ピアンカグループ6社 取 締役(現任)	21,400株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 根来拓也氏は、2020年11月に当社代表取締役として就任以降、金融業界で培った豊富な知見と経験を活かし、当社組織を牽引するとともに、重要な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。その実績から当社の経営を担うことが期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
3. 浦野敏男氏は、2002年から約12年間当社の取締役として管理部門を管掌しており、2020年11月に再び当社取締役として就任以降は、その会社経営に関する豊富な知見と管理部門に関する幅広い経験を活かし、重要な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。その実績から当社の経営を担うことが期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
4. 役員等賠償責任保険契約の締結について  
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約の概要は、事業報告20頁(6)役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会の終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
 なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。  
 監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ながす けんいち 長洲 謙一 (1965年10月10日生)	1989年4月 コスモ証券(株) (現：岩井コスモ証券(株)) 入社 1998年8月 クレディ・リヨネ証券会社 (現：クレディ・アグリコル証券会社) 入社 2000年9月 クレディ スイス ファースト ポストン証券会社 (現：クレディ・スイス証券(株)) 入社 2000年12月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現：ゴールドマン・サックス証券(株)) 入社 2004年12月 同社マネージング・ディレクター 2006年12月 同社パートナー 2014年1月 (株)ウイングス設立 代表取締役社長 (現任) 2014年7月 (株)AILE設立 代表取締役社長 2014年10月 日本駐車場開発(株)社外取締役 2016年6月 京都大学非常勤講師 2019年11月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年4月 ありあけキャピタル(株)シニアアドバイザー (現任)	一株
2	とごろ さとる 野老 寛 (1970年2月28日生)	1993年4月 (株)日本長期信用銀行 (現：(株)SBI新生銀行) 入社 2000年2月 (有)グラックス・アンド・アソシエイツ入社 2000年5月 同社株式会社への改組により同社取締役 2001年6月 (有)シンクバンク入社 2001年10月 同社株式会社への改組により同社代表取締役 2003年10月 (株)リサ・パートナーズ (株)シンクバンクと2003年9月に合併) 取締役 2007年12月 (株)キャサズ設立 代表取締役 (現任) 2013年5月 アイランドジャパン(株)社外取締役 (現任) 2017年11月 学校法人環境造形学園理事 (現任) 2019年11月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	やまさき りょうた 山崎 良太 (1975年12月19日生)	2000年10月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現: 森・濱田 松本法律事務所) 入所 2009年1月 森・濱田松本法律事務所パートナ ー(現任) 2015年12月 税理士登録 2021年11月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	一株
4	わたなべ けんざろう 渡邊 劍三郎 (1955年1月11日生)	2005年10月 小平警察署長 2006年9月 警視庁文書課長 2008年2月 警視正昇任 近畿管区警察総務監察部広域調 整第二課長 2010年2月 赤坂警察署長 2011年2月 警視庁総務部参事官(企画課長) 2013年2月 警視庁警備部参事官 2014年3月 警視長昇任 警視庁地域部長 2015年2月 警視監昇任 警務部付 2015年4月 日本中央競馬会 参与 2021年11月 (株)三峰 顧問(現任) 2021年11月 サンエス警備保障(株) 東京本部顧 問(現任) 2021年11月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長洲謙一氏、野老覚氏、山崎良太氏及び渡邊劍三郎氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 長洲謙一氏は、金融業界での豊富な経験、及び企業買収等に関する豊富な知識を有しており、引き続き、社外取締役としてその経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は4年となります。
4. 野老覚氏は、会社経営者としての経験とガバナンスに関する豊富な知識を有しており、引き続き、社外取締役としてその経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は4年となります。
5. 山崎良太氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的知識や豊富な経験を有しており、その見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は2年となります。
6. 渡邊劍三郎氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、警察官として培われたコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役(監査等委員)としての在任期間は2年となります。
7. 当社は、長洲謙一氏及び渡邊劍三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
8. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、長洲謙一氏、野老覚氏、山崎良太氏及び渡邊劍三郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
9. 役員等賠償責任保険契約の締結について

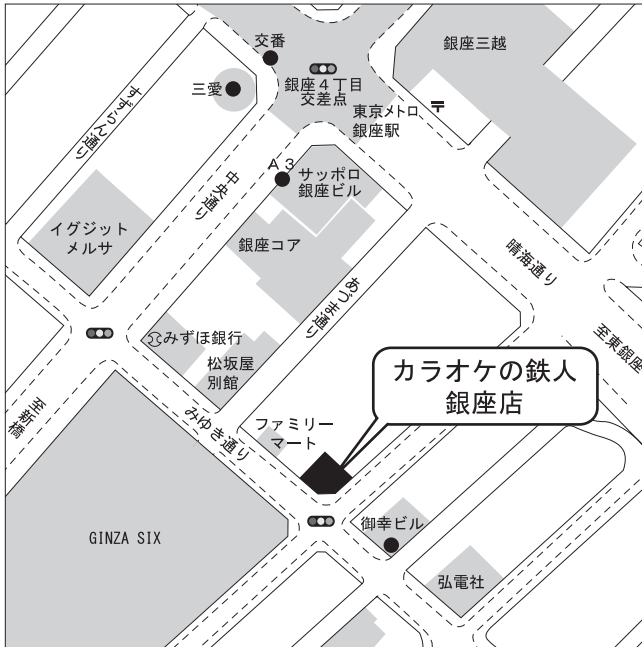


当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約の概要は、事業報告20頁(6)役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中央区銀座五丁目 9 番11号  
銀座ファゼンダビル 9階  
カラオケの鉄人 銀座店  
電話番号 03-5537-0670



[交 通]

●東京メトロ銀座駅 A3出口 (徒歩2分)